

# 医療費の助成制度が変わります

お問い合わせ先  
保健福祉課  
☎7・3990

このたび、北海道において「重度心身障害者医療給付事業」「母子家庭等医療給付事業」「乳幼児医療給付事業」「老人医療給付特別対策事業」の4事業の見直しを行ったことから、瀬棚町においても次のとおり医療費の助成について見直しをしましたのでお知らせします。



## 今までの医療費助成

### ◎乳幼児医療費の助成

《対象者》6歳未満の児童（入院・通院とも）

【自己負担】なし

【所得制限】あり

### ◎母子家庭等医療費の助成

《対象者》母子家庭などの母及び扶養されている児童（入院・通院とも）

【自己負担】初診時一部負担金  
医科580円・歯科510円・柔整270円

【所得制限】あり

### ◎重度心身障害者医療費の助成

《対象者》重度心身障害者…身障1～2級、内部障害3級、重度知的障害者

【自己負担】初診時一部負担金  
医科580円・歯科510円・柔整270円

【所得制限】あり

### ◎老人医療費の助成(道老)

《対象者》所得が一定額以下の65歳から69歳までの一人暮らし老人など

【自己負担】老人保健制度と同じ額  
(1割または2割負担)

【所得制限】あり

## 改正内容 ※改正点のみ記載

10月  
より

### 《対象者》

- 就学前まで対象

※「医療費1割自己負担」と「初診時の一部負担金」については、保護者負担の軽減や少子化対策の推進のため無料（町助成）とした。

10月  
より

### 《対象者》

- 父子家庭などの父にも拡大

※「初診時の一部負担金」については、従来どおりとした。

10月  
より

### 【自己負担】

- 市町村民税課税世帯1割負担を導入  
月額上限／通院 6,000円  
入院 20,100円

※市町村民税非課税世帯は現行どおり  
※道では上限を「通院12,000円」「入院40,200円」としているが経済負担を考慮2分の1に軽減(町助成)

8月  
より

### 《対象者》

- 対象年齢を16年8月から毎年1歳ずつ引き上げ、平成20年3月末日で廃止
- 平成16年7月末日までに65歳になった方は、引き続き対象

# アイガモ米の体験交流イベントを開催



実際に田んぼに入り、アイガモと触れ合う子供たち



子供たちも美味しそうに「アイガモ米のおにぎり」と「有機牛乳」を味わっていました。



7月10日、「せたなオーガニッククラブ」（会長・高橋利治）と健康料理教室「味彩倶楽部」の共催で、瀬棚町の特産品であるアイガモ米の体験イベントが開催されました。

このイベントは、アイガモ米がどのようにして作られているのか、実際に自分の目でみて体験してもらおうと企画されたもので、普段、料理教室でアイガモ米を利

用している「味彩倶楽部」の参加者や夕市などでアイガモ米を購入されている皆さんなどが参加しました。

当日は、アイガモ米の栽培についての説明を受けた後、実際に田んぼに入り、アイガモと触れ合うなどのイベントを行いました。最後は、アイガモ米のおにぎりと有機牛乳で交流を深めました。